

介護保険制度を改正

新しい制度がスタート

平成27年4月から

◆特別養護老人ホームの中
重度者への重点化

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難な中重度者の要介護高齢者を支える施設として見直されます。

新たに入所できる人は、原則要介護3以上の人です。

平成27年8月から

◆利用者負担割合の変更

介護サービスの利用料は、これまで一律1割負担でしたが、今回の見直しにより一定以上の所得のある人は2割負担となり

なお、要介護1および2の人であつてもやむを得ない事情のある場合は、特例があります。

ます。

なお、利用者負担には、一方月間の上限が設けられているため、必ず2倍となるわけではありません。

※負担割合は、別途通知します。

◆食費・居住費の補助基準の見直し（負担限度額認定申請）

特別養護老人ホームなどの費用のうち、食費や居住費は原則

自己負担となっていますが、住民税非課税世帯の人は、申請することで介護保険から補助を受けることができます。

今回の見直しにより、住民税非課税世帯であっても、一定額の預貯金などの資産がある場合は補助の対象外となりました。

平成29年4月から

◆地域支援事業の充実と予防給付の見直し（介護予防・日常生活支援総合事業）

地域支援事業とは、高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、同状態になつてもそれ以上悪化しないよう、可能な限り自立した生活を送ることができるよう支援する事業です。

今回の見直しにより、要支援者が利用する訪問介護、通所介護は、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業に移行して実施します。

介護保険料改正

保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

65歳以上の介護保険料は、市町村ごとに要支援者・要介護者の認定者数やサービスの利用状況などの推計を基に3年ごとに算定されます。平成27年4月からの介護保険料額は上表のとおり改正します。

保険料は、前年中の所得などに基つき、段階別に保険料を定め、7月に、その年度（4月から翌年3月まで）の保険料額を決定します。

◆保険料の納入方法

納付書で納める普通徴収（口座振替を含む）と、受給している年金から差し引かれる特別徴収があります。

【普通徴収の対象者】

●送付時期：7月中旬ごろに納付書および納入通知書の送付。

●納期：7月末、8月末、9月末、11月末、12月末、翌年1月末。

【特別徴収の対象者】

●送付時期：8月初旬ごろに保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書を送付。

●納期：4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年金支給日。

【新規特別徴収対象者】

●送付時期：4月または6月に特別徴収開始通知書【仮徴収】を送付。

平成27年度の特別徴収者の介護保険料の徴収方法は、4月、6月、8月は平成26年度介護保険料額に基づいた金額を差し引き（平成27年2月分と同額を仮徴収）、10月、12月、翌年2月は7月に決定する平成27年度の介護保険料額から仮徴収された金額を差し引いた残りの金額となります【本徴収】。

高齢者福祉計画および介護保険事業計画を策定

市では平成27年度～29年度までの高齢者福祉施策および介護保険事業を推進するため、「高齢者福祉計画および介護保険事業計画」を策定しました。

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域の自主性や主体性に基づき地域で支えあい、「医療サービス、介護サービス、予防サービス、見守りなどの生活支援サービス、高齢者にふさわしい住まい」を適切に組み合わせ、切れ目のない支援が実現できるよう地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。

介護保険課介護保険班（☎内線212、213）。

介護支援ボランティア登録・研修会

市では「印西市介護支援ボランティア制度」を実施しています。

この制度は、介護保険施設などでボランティア活動に参加した高齢者に評価ポイントを付与し、その数に応じて交付金を支給する制度で、介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。

この機会にボランティアとして活動してみませんか。

時 4月27日（月）午後1時～4時。

場 市役所附属棟2階会議室（大森）。ボランティア研修会（講義および実習）、平成27年度ボランティアの登録、平成26年度評価ポイント転換交付金申請の受け付け。

牧の原地区 地域交流センターがオープン

地域交流センターがオープン

印西牧の原駅圏の地域福祉の拠点となる地域交流センターが4月7日（火）から新たに利用できます。みなさんの交流の場として活用ください。

1月4日。申使用日の属する月の2カ月前から牧の原地域交流センターで受け付け。

ただし、会議室などの利用にはあらかじめ申し込みが必要です。施設の詳細は、広報いんざい5月1日号でお知らせします。

●施設名：印西市牧の原地域交流センター（牧の原3-1-2）。

●貸室：会議室、多目的室1、多目的室2。

●使用料：240円～250円（1時間当たり）。減免規定有り。

●開館時間：午前9時～午後5時。

●休館日：月曜日（国民の休日の場合は、その翌日）と12月28日～

